

IMFフーパー会長・ライナ書記長とIMF-JC代表団  
(IMF中央委員会、2011年12月、ジャカルタ)



# 新国際組織の名称は、Industrial

## 新組織結成に向けた論議経過と残された課題

IMF-JC事務局長(国際局長) 野木正弘

インダストリアル

### 1 IMF中央委員会 (2011年12月・ジャカルタ) 3GUF合同執行委員会 (2012年2月)の経過

IMF(国際金属労連)は、2011年12月7-8日にインドネシア・ジャカルタで中央委員会を開催し、IMFの解散大会、および新GUF(国際産

業別組織)の結成大会を開催することを

決定した。ICEM(国際化学エネルギー

ギ一鉱山一般労連)とITGLWF(国際繊維被服皮革労組同盟)との統合を基

礎とする新組織は金属、鉱業、化学、エ

ネルギー、そして繊維の各産業に働く、

140カ国約5000万人を統合する

ことになる。IMFその他各GUF

の解散大会、及び新組織の結成大会は

2012年6月18-20日にデンマーク・

コペンハーゲンで行われることになる。

これを受け、2012年2月29日

には3GUF合同執行委員会が開催さ

れ、新組織結成に向けた詰め論議が

行われた。議論を通じ、新組織の名称

案については、Industrial

1(インダストリアル)に一本化され

た。役員選挙についても議論され、新

組織の会長候補として、IMF現会長

のベルトホルト・フーパー氏(独IGM

会長)が、書記長候補としてIMF現

書記長のユルキ・ライナ氏(フィンラ

ンド出身)がそれぞれ確認された。副

会長、書記次長については3GUFか

らそれぞれ候補者をI名ずつ擁立する

ことになっているが、ICEMからの

副会長候補、ITGLWFからの書記

次長候補については各組織内手続き上

の事情で確認は見送られた。

このままお読みいただいた皆さんは

「そうか、統合に向けて順調に事が運ん

でいるのだな」と思われるかもしれない

。現実には真逆である。これまでの議

論は、それぞれのGUF本部、そして

加盟組織間の様々な思惑を背景とした

権謀術数が渦巻く中、利害対立の連続

であった。組織の統合を成し遂げるた

めのエネルギーは並大抵のものでない

が、ましてやこうした国際組織間の統

合ともなると一筋縄ではいかないとい

うことを実感している。

これまでの統合論議の大枠の経過に

ついて振り返ってみよう。

具体的には、ここ数年間にドイツ、北

欧諸国、北米等の各国において「金属」

「繊維」「化学・エネルギー」の各産別組

の解散大会、および新GUF(国際産

### 3 書記長の合意 統合論議のスタート

新組織設立に向けた動きは、2009

年3月に、3GUFの会長、書記長が

「3GUFの協力関係の強化に向けて検

討を進める」旨の合意書にサインしたこ

とから始まった。IMF-JCをはじ

めIMF加盟組織にとつては寝耳に水

の話であり、「この意思決定は不透明だ」

等、激しい批判もあった。しかし結局は

同年5月のイエテボリでの第31回IM

F世界大会前の執行委員会において、今

後の協力強化の可能性を模索していく

ことで合意を見た。

こうしたGUF間の統合は珍しいも

のではない。ピーク時は100以上の

国際産別組織が活動していたが、組織

間の統合が進み、現在の11GUFに収

斂されてきたという経緯がある。

今回の3GUFの統合の背景は、一

言で表すと「経済のグローバル化」で

ある。つまり「先進国から途上国、新興

国への生産拠点の流出」「各産業、企業

の業容の変化」などに対応し、各国労

組が最適な組織のあり方を検討し再編

を進めた影響が我々IMFにも及んで

きたということだ。

具体的には、ここ数年間にドイツ、北

欧諸国、北米等の各国において「金属」

「繊維」「化学・エネルギー」の各産別組

の解散大会、および新GUF(国際産

業別組織)の結成大会を開催すること

を決定した。ICEM(国際化学エネルギー

ギ一鉱山一般労連)とITGLWF(国際繊維

被服皮革労組同盟)との統合を基礎と

する新組織は金属、鉱業、化学、エ

織間での異業種統合が進んだことにより、「GUFレベルでも金属、繊維、化学エネルギーの組織を一つに統合すべきではないか？」という考えが提唱され、それが今回のIMF、ICEM、ITGLWFの統合論議に発展してきた。

2009年のIMF世界大会以降、3GUFの書記長間で統合に向けた準備作業が開始され、2010年9月には3GUFの執行委員から選抜された「統合タスクフォース会議」が設置され（IMF-JC西原議長がメンバーに）、具体的な新組織の検討が進められることになった。同年9月の第1回会議、12月の第2回会議、翌2011年2月の第3回会議を経て、同5月の第4回会議そして3GUF合同執行委員会で統合に向けて大枠の合意にこぎつけた。

その後は、新組織の規約、アクションプランの詳細を検討する「3GUF合同規約アクションプラン作業部会」が設置され（IMF-JC若松事務局長が委員に）、2011年9月の会合を経て、昨年12月のIMF中央委員会、そして12年2月の3GUF合同執行委員会の場での議論につなげられてきた。

#### 4 合意事項と継続審議事項

これまで議論してきたポイントについて振り返ってみよう。

##### ◆三役体制

三役体制としては前述のように会長、副会長3名（各GUFから）、書記長、書記次長3名（各GUFから）の枠まで

は合意されており、一部は先の合同執行委員会でノミネート済みである。当初、会長ポストを巡って大きく2つの議論があった。すなわち、「書記長がユルキ・ライナ氏でほぼ合意されていることから、会長には途上国出身でIMF以外から」という意見と、「IMFのフーバー会長の継続」の2つの意見だ。IMF-JCとしては、こういう大変革の時に強力なリーダーシップが必要であり、我々日本の組織とも価値観を共有する独IGMのフーバー会長を推したいと当初から考えており、あらゆる場でそれを表明してきた。GUF間のパランスを問題視する声もあったが、ユルキ・ライナ氏の経歴を見れば、実はICEM系の組織の経験のほうが長いことに加え、金属、化学、繊維の組織を統合した北欧組織「ノルディックイン」の事務局長も経験している。また、フーバー会長の出身のIGMは繊維組織をすでに統合しているという事実がある。つまりこの2人がリーダーシップを発揮することで、産業間のバランスは十分取れるし、途上国の意見は各書記次長との合議や執行委員会での民主的議論で十分カバーできると考えている。従って、IMF-JCとしては、

思惑通りの会長、事務局長候補が出そろったと評価している。

##### ◆執行委員会

執行委員総数は2016年までの移行期間は60名、その後は40名という枠で合意されている。議論当初は、「2016年の第二回大会までの第一段階で80名、第二段階で60名」との案が示されていた。現状のIMF執行委員が25名であることを踏まえれば、あまりに肥大しすぎであり、「生産的な議論が可能な規模は最大でも60名程度」との考えが我々IMF-JCにはあった。そこでIMF-JCは同様の見解を持つ独IGMや米国IAMと共同戦線を張り、議論の流れを変え、第一段階60名、第二段階で40名の枠の合意へと議論を導くことに成功した。

また、この執行委員総数の各地域への割り振りも案も問題であった。金銭的貢献の大きい組織には相応の発言権があつてしかるべきであり、まずは加盟費納入実績に応じて各地域の執行委員を割り振り、政治的観点から微調整し最終決定するのが本来である。しかるに、当初案は不当にアジア太平洋の枠が小さいものであったため、IMF-JCは加盟費納入人員実績に応じたしかるべき割り振り案を提示し、客観的事実に基づき我々の正当性を主張した。結果、別表1のような割り振りとなった。

表1 新組織の執行委員の地域割り当て

地域	60名の場合(うち女性)	40名の場合(うち女性)
アジア太平洋	12 (3)	8 (2)
ラテンアメリカ	6 (2)	4 (1)
北米	9 (3)	6 (2)
北アフリカ・中東	2 (1)	1 (0)
サハラ以南アフリカ	6 (2)	4 (1)
欧州(西欧)	18 (5)	12 (4)
欧州(中東欧)	7 (2)	5 (2)
合計	60 (18)	40 (12)

もちろん、加盟費納入人員というファクターに加え、今後強化を要する新興国、地域には厚めの配分になっており、アジア太平洋、西欧は薄めになっていくことは否めないが、先進国組織にとつてはここが妥協点だと考えている。

執行委員定数については2011年5月に合意を見たものの、IMFのラテンアメリカ諸国労組が「IMFの現状と比較し、ラテンアメリカの執行委員比率が新組織で減少するのは問題」として強力に反対の声を上げている。昨年12月のIMF中央委員会にはじまり、今回の3GUF合同執行委員会、それに



先立つ3GUF規約アクションプラン作業部会、IMF執行委員会でも判で押しのように同じ主張を展開していた。これにはさすがに執行部も他の加盟組織もうんざりしており、IMF-JCはじめいくつもの組織がそれをたしなめる一幕もあった。そもそも現状のIMFの割り振りを基準にすること自体が間違いであり、彼らの主張には正当性はないと言えるが、執行部も加盟組織の声はいかにそれが身勝手なものであってもないがしろに出来ないわけで、これをどう納めるかは今後の議論に委ねられた。その点ではIMF-JCとしてはすつきりしない裁定であるが、新組織結成大会当日もこの議論で時間を取られ、肝心な戦略論議の時間がなくなることがないようIMF本部に働きかけて行く所存だ。

また、アジア太平洋の地域レベルでも、

IMF-JCが音頭を取って12名の枠をどう配分するかについて、早期合意形成を期して調整に入っている。

#### ◆会費

会費については、2段階の合意ができている。第一段階として、2012年の結成大会以降第二回大会までの4年間は、各GUFは現行の加盟費を支払うこととなっている。そして2016年以降は一人当たり1:1スイスフラン、つまり現行のIMFの水準とすること、そしてスイスの物界に基づいて毎年その額を調整することで暫定合意している。これについては2011年5月の段階で合意した後は表向きは異論は出ていない。

ここに至るまでには激しい議論があった。3GUFの書記長による試算では「現行の3GUFの活動をなりゆきでそのまま継続したとすれば、一人当たり1:4スイスフランの会費設定が必要」との指摘もある。しかし、現状この3GUFの中でIMFは会費収入ベースで6割、総資産では9割を占めること、そしてIMFにしか加盟していないIMF-JCとしては、統合により加盟費が値上げされるのであればデメリット感のほうが大きくなることから、到底承知できるものではなかった。ましてや、本年1月よりIMF-JC会費を値下げする決定がされているとあってはなおさらであ

る。IMF加盟組織中加盟費納入人員第2位のIMF-JCとしてはここでは強くこだわりの「3GUFが統合する中で全体としての効率化は図れるはずだ」と主張した。結果、まずは1:1スイスフランで暫定合意し、統合以降の4年間の活動をフォロワーしながら改めて意思決定することとなった。IMF-JCとしては移行期間の活動効率化に目を光らせ、2016年以降も現行会費維持のスタンスを買いたいと考えている。

#### ◆地域組織

地域組織については、現状のIMFの形態を継続することになっている。ITGLWFは地域組織に権限が強く、その形態を強く主張したが、IMF-JCは「本部主導の方針決定を踏まえて地域が動く形にすることが、全体の効率化と多国籍企業の動向へのグローバルな対応を可能にする」と考えており、それには今のIMFの本部と地域の関係が最適であることから、この決定には納得している。

但し、「地域議長」を各地域に置くこと等、規約の中身と地域枠組みの具体的議論はこれからである。他方、統合後の4年間は暫定的に今の地域の活動の枠組みを維持しながら移行期間として調整を図ることになっており、この間に縦、化学の労組とのしかるべき協力関係

も見出していかなければならない。尚、東南アジア地域事務所はシンガポールに置くこと、地域事務所代表はこれから公募すること等が決まっている。

#### ◆産業別部会

各産業別部会は、現行のIMFの各部会はそのまま継続になり、ICEMとITGLWFの部会が加わる格好となる。新組織がカバーする産業の幅が広まる中で、各産業固有の議論を今まで以上に各部内でしっかり議論することが求められる。本来そうした戦略的な議論を深めるべきタイミングであるが、昨年12月の中央委員会でその流れが一転した。

IMF中央委員会で、IMFの7つの産業別部会長の選出を行い、そのまま新組織にその体制で臨むはずであった。この件は前日の執行委員会でも何ら異論なく確認済みのものであることから、通常ならさほどの議論もなく採決されることであつたが、執行委員会メンバーではない韓国KMWUの参加者が「前回の世界大会時に、今後途上国やジェンダーパランスも配慮するという議論があつたはずだが、今回の候補者がすべて先進国、男性で占められているのは問題」と発言したことに続き、ブラジル、南ア等の執行委員会組織がそれを支持する発言を行うなど、これまでの議論プロセスを覆す流れとなった。本を正せば、過去の答弁を踏まえた提案を行わな

表2 これまでに確認された項目

内 容	内 容
執行委員会	新しい国際労働組合の大会と大会の間の主要意思決定機関は執行委員会で、そのメンバー数は2012年の結成大会後は60人、2016年の大会後は40人となる。メンバーの少なくとも30%は女性から選ぶ。
執行委員会割当	この執行委員のアジア太平洋地域への割り当ては、2012年から2016年について60名の場合12名(うち女性3名)、2016年以降40名の場合8名(うち女性2名)となっています。これは各地域の加盟費納入人員の比率を基準に割り振った数字で、女性比率は全体で約30%になるよう割り当てられています(表1参照)。
財政委員会	メンバー約10人の財政委員会を設置し、現在のIMF財政委員会と同様の任務を委ねる。
主な役員	主要な役員は、会長と副会長3人、書記長、書記次長3人である。
会長の任務	会長は書記長と共同で、組織の監督と活動全般に責任を負う。
加盟費	加盟費制度は、最も高いグループのIMF加盟費1.10スイス・フランを基礎とし、スイスの公式インフレ率に従って毎年調整する。加盟組織はGDPに基づいて6グループに分けられ、実際の組合員数に従って加盟費を支払う。ICEMとITGLWFの加盟組織は、移行期間中に現行の加盟費水準を維持することを約束する。統合制度は2016年の第2回大会から適用される。
投票権	投票権は加盟費納入人員1人1票を原則とする。
資産の処理	3GUFの資産すべてを新組織に移管する。資産の利用や処分に関して根本的な変更を加える場合は75%の過半数を必要とする、という条項を規約に明記する。
地域機構	各地域は、大会と執行委員会が決定したグローバル・ユニオンの一般的方針と優先課題を実施するとともに、地域に固有の問題をめぐって議論し、それに基づいて行動する。執行委員会は地域事務所を設立し、グローバル・ユニオンの指導下で、地域活動を促進するとともに各地域を支援することができる。なお、アジア太平洋地域においては、地域事務所は南アジア地域と東南アジア地域に設立することで合意されている。
産業別部会	新組織には13の産業部会と、ジェンダー・女性および事務技術職労働者に関する横断的部会を設置する。

ったIMF本部の詰めが甘さが背景にあり、こうした途上国の意見は正論ではある。執行委員会の時に黙認していた南アやブラジルの執行委員がここで反対意見を支持したことは道義上どうかという問題はあるが、彼らとしては「してやったり」というところだろう。結果、この場での決定には至らず、2月の3GUF合同執行委員会でも十分な議論が出来なかったことから、これも結成大会当日まで議論が持ち越されることになった。

3GUF書記長レベルでは、「男女1名ずつの双頭議長を各部会に設置」という案があるようだが、ICEMやITGLWFでは全くこのことが議論されておらず、全体としてどこに落としどころを見いだすか見えない状況だ。

◆男女共同参画  
大会などへの女性参加目標は従来IMFでは20%以上であった。2011年5月のIMFアジア太平洋地域会議で「女性30%以上」をオーストラリアが主張。それが全体の意見となり、GUFの規約にも織り込まれることになった。さらにはIMF中央委員会で、産業別部会長の議論に火がついた勢いに乗じて「30%以上の女性参画は書記

## 5 総括

次長以上にも適用しろ」等の発言が次々になされた。これは規約には盛り込まれない見込みであるが、ITGLWFから擁立される書記次長候補が女性になる見込みであり、こうした声に対応した動きとなったことも事実だろう。

国が賛成すれば否決できたにもかかわらず議長裁量で完全単純多数決とし、票が割れたことで議論を持ち越す結果となったことは、本来的には規約違反とも言える。それをそうさせたのは、議長であるフーバー会長がそもそも途上国からの登用や男女共同参画に積極的であるということもあったのだろう。

結成大会まで残り時間がなくなってきたが、ここまで議論がもつれた背景は、ラ米諸国や南ア、韓国、オーストラリア等のIMF加盟組織が議論の巻き返しに出たところにある。彼らの論議手法は、「思いっきり高めのボールを投げ、妥協すると見せかけて相場よりも高い水準での妥結、合意形成を図る」というものであり、これは「会議の中で自己主張をしまくって議論のペースを自分に引き寄せ、結果的に思惑に近いところに全体の着地点を見い出させる」という「意思決定におけるバイアス」を利用した巧妙な面もある。彼らは、通常の意思決定ルートではなかなか通りにくい案件につき最高意思決定の場で突然発言し、「正論であるが故にそれへの反対意見を出しにくい」という性質を逆手に取り、執行委員会ではなく中央委員会で逆提案を持ち出すという奇襲戦法を取り奏功した感もある。

しかし、冷静に考えると、途上国からの参画、男女平等参画の推進により、異質の価値観がぶつかり、交わることを通じ、新たな価値が生まれることが期待できることも事実。こうなったこと自体を前向きに受け止め、「最高の新組織体制」を作っていく方向に意識を向けるべきなのかも知れない。

金属と化学エネルギー、繊維産業の労組が、それぞれのDNAを融合させることにより、厳しい環境にも耐え抜ける強い組織を作ることが肝要だ。

IMF-JCは、「新組織結成が世界の労働運動の発展につながるものかどうか、そして金属労働者、わけてもIMF-JC加盟組織、そして組合員一人ひとりのメリットにつながるかどうか？」を常に自問自答しながら議論に臨んできた。新組織結成まで、このことを常に念頭に置きつつ議論に参加し、誤りのない意思決定が行われるようこれからも全力を尽くしていく。

しかし、そもそも本来の採決権で意思決定をした場合は、日、独、北欧、米